



— インフルエンザ予防接種事業 助成対象者拡充により感染防止 — 子どもインフルエンザ予防接種費用の一部を助成

- 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行による感染拡大と重症化を防ぐためとともに、子育て支援の一環として子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、インフルエンザ予防接種の助成対象者枠を拡充します。
- 毎年実施している65歳以上の方等のインフルエンザ定期接種対象者に加え、生後6か月から18歳(高校3年生相当)までの方について助成対象とします。
- 医療機関により予防接種の開始時期が異なりますので、接種を希望する方は、必ず事前に医療機関にお問い合わせください。

【概要】

- 1 対象者 接種日において気仙沼市内に住所を有する生後6か月から18歳(高校3年生相当)までの方
- 2 助成額 1回 2,000円(高齢者インフルエンザ定期接種とは金額が異なります)
ただし、各医療機関が定める予防接種の料金が助成額を下回る場合は、その額
- 3 自己負担額 各医療機関が定める予防接種の料金から、市助成額を差し引いた額
- 4 助成回数 ・生後6か月から小学6年生(H23.4.2～H24.4.1 生) 2回
・中学1年生から高校3年生相当(H17.4.2～H18.4.1 生) 1回
- 5 助成期間 令和5年10月1日から令和6年1月31日まで(4か月間)
- 6 実施指定医療機関
気仙沼市医師会の指定する医療機関
上記以外の医療機関で受けた予防接種費用は助成対象外
(医療機関によって接種できる年齢が異なりますので、事前に医療機関にお問い合わせください)
- 7 新型コロナウイルスワクチンとの接種間隔
インフルエンザワクチンは新型コロナウイルスワクチンと同時接種が可能であり、接種間隔を空ける必要はありません